

## 令和3年度 徳島県障がい者施策推進協議会 議事録

### 1 日 時

令和4年3月22日（火）  
午後2時から午後3時まで

### 2 場 所

Web 会議 （事務局:徳島県庁11階1105会議室）

### 3 出席者

#### 【委員】（13名）

加藤真介、森泉摩州子、森恭子、高原光恵、板谷充顕、富樫一美、原照代、  
相原佳子、天羽浩司（代理出席）、福永岩一、平光江、森下明実、  
上野清文

#### 【事務局】

障がい福祉課、健康づくり課、労働雇用戦略課、住宅課建築指導室、  
教育委員会特別支援教育課、ダイバーシティ推進課

### 4 会議次第

#### i 開会

#### ii 議事

- (1) 会長の互選について
- (2) 徳島県障がい者施策基本計画（進捗）について
- (3) 令和4年度障がい者施策関連事業について

#### iii 閉会

【議事1 会長の互選について】

(事務局) 会長の互選について、事務局から説明させていただきます。  
これまで、本会の会長として永年にわたり、ご尽力くださいました中津委員が、昨年3月末をもちましてご退会されたことにより、新たに会長を選出させていただく必要がございます。

会長の選出につきましては、条例の規定によりまして、委員の互選によって定めることとなっておりますので、規定に従いまして、互選により選出いただきたいと思います。

それでは、どなたからでも、ご推薦いただければと思います。

(委員) 中立性やこれまでの協議会で職務代理者でありました点から高原委員にお願いするのがよいと思います。

(事務局) ただいま、高原委員のご推薦がございましたが、高原委員に会長をお願いすることとしてよろしいでしょうか。

(各委員) (「異議なし。」との発言あり。)

(事務局) それでは、高原委員に会長をお願いすることとさせていただきます。  
どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、これからの議事進行につきましては、高原会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(会長) 皆様、高原と申します。どうぞよろしくお願い致します。  
まずはじめに、本協議会設置条例により、職務代理者を指名させていただきたいと思います。  
森泉委員に職務代理者をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員) はい。よろしくお願いいたします。

(会長) ありがとうございます。それでは、次に、議事2に移りたいと思います。  
徳島県障がい者施策基本計画(進捗)について、事務局から説明をお願いします。

【議事2 徳島県障がい者施策基本計画(進捗)について】

(事務局説明)

(会長) ただ今の事務局からの説明につきまして、委員の皆様からのご意見を伺い

たいと思います。

(委員) 8の「雇用・就業，経済的自立の支援」の6番目「施設利用者の平均月額工賃」ですが、平成30年度から1位となっています。数値目標の設定の方法が金額になっていますが、良いことですので、金額の横に、全国第1位と記載しアピールしてはどうでしょうか。

(事務局) 障がい福祉課です。ご意見ありがとうございます。  
次回、計画を設定する際に、参考にさせていただきます。

(会長) ご意見ありがとうございます。他にご意見等ございますでしょうか。

(委員) 8の「雇用・就業，経済的自立の支援」の6番目「施設利用者の平均月額工賃」で、施設の工賃額が減っているという説明があり、コロナウイルスの影響が大きいとのことですが、今後、取組みの強化をどのように実施していくのか、案があれば教えてください。

(事務局) 障がい福祉課です。新型コロナウイルス等の影響で工賃が増加しない状況ですが、新型コロナウイルスの影響を受けないような取組み、具体的には、除草作業の推進や、ECサイト販売でサイトの方から就労製品を販売する等の取組みを推進していきたいと考えております。

(委員) 回答ありがとうございます。

(事務局) 障がい福祉課です。補足させていただきます。コロナ過に負けない就労支援、就労活動の安定の確保では、生活様式が変化してきております。そのために、ECサイトの活用や、今年度以降の新たな取組みとして農福連携という形で、就労支援施設の活動の多角化を図っていきたいと考えております。そのなかで、農業の技術取得が大きな課題となっていると思いますが、目で見えるようなかたちで農業技術の取得を進めて頂くために、動画で分かりやすい農業技術の指導ができるような取組みに努めて参りたいと考えてございます。

(会長) ありがとうございます。販路の拡大や、進めている試み等の情報を、積極的に県民が分かるかたちで、得られる情報として開示されたら、より一層活用しやすくなると感じています。

では、他にご意見ありますでしょうか。

ただいまの委員の皆様のご意見を踏まえまして、今後の障がい者施策への積極的な取組みを事務局にお願いすることとしまして、議題2を終えることといたします。

次に、議事3に移りたいと思います。

令和4年度障がい者施策関連事業について、事務局から説明をお願いします。

【議事3 令和4年度障がい者施策関連事業について】

(事務局説明)

(会 長) ただ今の事務局からの説明につきまして、委員の皆様からのご意見を伺いたいと思います。ご質問やご意見、要望等ございましたらお願いします。

(委 員) 去年の5月頃だったと思いますが、国のほうから福祉避難所の運営の仕方について、少し今までとやり方を変えると伺ったと思います。徳島県は福祉避難所について公表しているのですが、従来は他のところは、あまり公表していません。これは、一般住民が殺到するからという事ですが、去年の5月頃に、受け入れ対象を事前に公表し、対象の方は直接避難も可能にするという事が国から出ていたと思いますが、徳島県の福祉避難所の運営の仕方はどのようになっていくのかを教えてください。

(事務局) 障がい福祉課です。福祉避難所につきましては、保健福祉政策課が担当しております。本日こちらの会議には出席しておりませんので、後日確認をさせていただきます。委員の皆様にご回答をお示しさせていただきますと思います。

(会 長) そのようなことですので、よろしくお願いします。では、そのほかご質問やご意見、要望等ございますでしょうか。

(委 員) 先ほど、説明があった、第9節の「障がい者スポーツ・文化芸術活動等の振興」についてですが、障がい者の方が、コロナ過のなかで、スポーツの交流事業等に参加したいと思った時、どのように申し込みをしたり、アクセスすればその情報を知ることができますか。

(事務局) ダイバーシティ推進課です。コロナ過で障がい者の方がスポーツに参加する方法について御質問を頂きましたが、県では障がい者の方が外出なしでもスポーツに親しむ環境を作るために、徳島県障がい者スポーツ協会と連携を致しまして、オンラインを活用したスポーツプログラム等を実施しているところでございます。広報につきましては、徳島県障がい者スポーツ協会のホームページ等で、随時イベントの募集等を広報させて頂いておりますので、ご覧頂き、ぜひ積極的にご参加頂けたらと思います。

(委 員) 回答ありがとうございます。オンラインを活用したスポーツとは、e-スポーツ等のものでしょうか。

(事務局) ダイバーシティ推進課です。e-スポーツでの交流事業も行っておりますが、他にも、オンラインを活用したボッチャの交流試合等を実施しております。

(委員) ありがとうございます。

(会長) ご意見並びにご回答ありがとうございます。スポーツに関心があるが、どこからアクセスすればよいか分からない方も多くいらっしゃると思いますので、ぜひ引き続き参加のチャンスを広げる活動をよろしくお願い致します。ほかに御質問等ございませんでしょうか。

それでは、ただ今の委員の皆様方のご意見を踏まえまして、引き続き、積極的な取組みを事務局にお願いしたいと思います。

以上で、本日の議事はすべて終了しました。

今回の協議会に関する議事録の公開内容については、私に一任いただきてよろしいでしょうか。

(各委員) (「異議なし」)

(会長) ありがとうございます。特に御異議無しとのことで、承りました。それでは、進行を事務局へお返しします。

(事務局) 会長、ありがとうございました。

これもちまして、本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様方には、お忙しいなか、熱心にご議論いただきありがとうございました。

**【質問】**

福祉避難所については昨年5月に国から通知があり、受け入れ対象を事前に公表し直接避難も可能となったが、徳島県の福祉避難所の運営はどのようなようになっていくのか。

**【回答】**

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、

「個別避難計画作成」の市町村の努力義務化をはじめ、個別避難計画を活用した福祉避難所への直接避難や福祉避難所ごとの受け入れ対象者の事前公表（市町村が公示）が可能となりました。

これを受け、県内市町村では令和3年6月末時点ではありますが、24市町村中、21市町村（徳島市・鳴門市・小松島市を除く）が避難対象者を定めており、そのうち14市町村（阿南市、吉野川市、石井町、那賀町、松茂町、上板町、東みよし町を除く）で公示を行っています。

県としましては、令和3年5月の法改正を受け、小松島市をモデル地域とした「個別避難計画作成モデル事業」を実施し、市町村における個別避難計画の作成や、福祉避難所への直接避難の体制整備などについて、情報共有、事業成果の横展開を行っているところです。

今後とも、各市町村において改正法に基づく福祉避難所の確保・運営が行われるよう支援して参ります。

担当課 保健福祉政策課  
とくしまゼロ作戦課